様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃとうよう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社東洋  （ふりがな）みたむら　きしゅん  （法人の場合）代表者の氏名 三田村　基俊  住所　〒607-8145  京都府 京都市山科区 東野八反畑町２１番地  法人番号　6130001013065  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX経営方針　Smile in DX　〜DXでオフィスを笑顔に〜 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社東洋ホームページにて公表  　https://toyo-group.co.jp/company/dxpolicy  　◇経営ビジョン・ビジネスモデルの方向性　◇自社を取り巻く環境（現状認識） | | 記載内容抜粋 | ①　◇経営ビジョン  「VISION 2030」  日本社会に求められている中小企業へのDX推進を担う企業として、京滋地区でDXなら東洋と呼ばれる企業を目指します。また地域の中小企業の「主治医」としてDXを支援し、顧客企業の成長と地域経済の持続的発展の好循環を生み出します。  ◇企業スローガン  「Smile in DX　DXでオフィスを笑顔に」  ◇基本方針  取引先企業のDXレベル向上を自社の使命とし、自社のDX推進力と認識します。  ◇ビジネスモデルの方向性  情報システム人材が不足しDX推進に課題を抱える京都・滋賀エリアを中心とした中小企業へ、顧客のDX推進に成果が出るまで伴走支援を行いオフィスIT環境整備から業務効率化、データ活用、セキュリティ強化までを一気通貫できめ細かに支援を行い「データを基盤とした課題解決型DX支援サービス」への根本的な転換を目指します  【自社を取り巻く環境】  ◇競争環境の激化差別化の課題(リスク)  大企業やネット販売事業者との価格・スピード競争が激化/他社類似サービスとの差別化が課題であり、ITリテラシーや技術力の継続的な向上に遅れれば、競争に負けるリスク/従来の「機器販売＋訪問サポート」中心のビジネスモデルでは生産性と差別化の両立が困難/事務機器などの従来型製品の需要減少傾向にあり、モノ販売依存からの脱却/サイバー攻撃の巧妙化に伴う、データ流出やデータ消失のリスク増大  ◇市場の拡大と優位な事業展開(機会)  中小企業のDX化・AI活用による業務効率化・生産性向上のニーズが急速に増加/DX推進支援、セキュリティ診断、業務可視化といった新たな支援ニーズが増加/サイバーセキュリティ強化の需要（国内市場1兆円規模）や、クラウド普及に伴う災害対策・データ保護の需要が拡大/国のIT導入補助金や税制優遇などの支援策が中小企業のDX投資を後押し | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DX経営方針内容は2025年12月1日に開催された取締役会において、中期経営計画『VISION 2030』の核となるDX基本方針として審議・承認されました。同決定に基づき、速やかに当社公式ウェブサイトにて公表を行っております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX経営方針　Smile in DX　〜DXでオフィスを笑顔に〜 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社東洋ホームページにて公表  　https://toyo-group.co.jp/company/dxpolicy  　◇DX推進のための4本柱と事業展開 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進のための4本柱】  ◇業務のデジタル化と生産性向上  　従来の人での対応業務をAI等を活用し効率化による従業員一人当たりの生産性を向上を目指します。  ◇データ利活用による顧客価値創出  　CRMや案件データなどを統合管理し、AI等を用いてデータ分析を行いデータドリブンによる提案・サポートを行い質を向上を目指します。  ◇DX人材の育成と組織改革  　従業員一人一人がDXに関するリテラシー・知識を習得するために、月１回のAI活用勉強会や外部の専門家のセミナーを実施予定。DX戦略の推進に必要な人材育成・確保を進めます。  ◇DX・セキュリティビジネス展開  　自社CRM/SFAのデータを活用・分析し中小企業向けDXコンサルティング事業を立ち上げ、セキュリティ診断サービスを全社展開を目指します。  【主要事業の展開】  ２つの主要事業を軸に事業の拡大・高度化していくことを目指します。  ◇新規事業  DX・セキュリティ導入支援事業  自社CRM/SFAデータからAI等を用いて顧客データの分析を行い顧客へアプローチ。中小企業向けにDXコンサルティング・セキュリティ診断を展開し、現状分析から導入後も継続的にデータ蓄積を行い、データドリブンで提案・伴走支援までを一貫し顧客の既存システム見直しと新規システム導入を組み合わせ、最適なソリューションの提供をしてまいります。  ◇既存事業  アフターサポート事業の高度化  チャットボット・AI活用で従来の人での問い合わせ対応（ヘルプデスク）を脱却し生産性を向上させ、状況に応じて即座に対応ができる環境を構築。各プロダクトでのサポートにより蓄積されたデータをナレッジ化させ、効率的にワンストップで迅速なサポートを提供可能にすることを目指します。顧客のIT人材不足をTNP(自社ネットワークサポート保守)サービス等で支援し、競合との差別化を図ることを目指します。  システム開発事業の生産性向上  一般的なロジックの記述・テストコード・デバッグ作業などをAIを活用し、開発者の作業負担を減らし生産性の向上を図ります。また蓄積された定型的なコードなどはAI検索によるナレッジ化を行い、プログラミングの属人化をを防止し作業の標準化を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DX経営方針内容は2025年12月1日に開催された取締役会において、中期経営計画『VISION 2030』の核となるDX基本方針として審議・承認されました。同決定に基づき、速やかに当社公式ウェブサイトにて公表を行っております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX経営方針　Smile in DX　〜DXでオフィスを笑顔に〜  　◇DX推進体制と環境整備　DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制と役割＞  2025年5月より各部署よりのメンバーを選出し委員会としてDX推進委員会を設立しました。  代表取締役社長がDX推進の全権を担います。DX推進委員会はDX推進の中心役となり、自社基幹システムやCRM・SFAの運用改善を進め、データの整理及び分析を行い、AI等の活用による情報収集を行いその結果をもとに戦略や企画の立案を行います。  DX推進委員会を軸に各委員会と連携し横断的な取り組みでDX推進を行い、各部門の人材育成・教育を行ってまいります  ・2026年3月までに人財育成計画の策定予定  ・社内DX勉強会(社内DX化実施事例・AI活用勉強会等)や外部講師によるDX人財育成のための勉強会実施(1回/月)を目指します  ・ITリテラシー向上に向けたITパスポート・情報セキュリティマネジメント資格を推進し従業員8割取得 を目指します  ・自律的に動く組織を目指すための人間力の向上を目的とした木鶏会実施(1回/月)を目指します  代表取締役社長がDXへの月1回の進捗会実施し社内へ発信します |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX経営方針　Smile in DX　〜DXでオフィスを笑顔に〜  　◇DX推進体制と環境整備　デジタル環境 | | 記載内容抜粋 | ①　◇デジタル環境  グループウェアシステム(NIコラボ)を軸とした承認業務・勤怠管理連携・社内連絡板の運用  GoogleAI(Gemini)での会議録の自動作成など業務効率の向上とナレッジの共有  ナレッジの共有先としてNIコラボ・Googleドライブを有効活用・活用における検索性やアクセス性の向上  顧客接点強化に自社開発のWEB請求システム(WOS)での顧客への情報発信 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX経営方針　Smile in DX　〜DXでオフィスを笑顔に〜 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社東洋ホームページにて公表  　https://toyo-group.co.jp/company/dxpolicy  　◇5つの重要成功指標(KGI/KPI) | | 記載内容抜粋 | ①　1. 生産性向上  従業員一人当たり粗利額の向上を指標とします。自社CRM/SFAデータを活用・分析し高付加価値サービス（TNP保守、ソフト、ネットワーク機器）の提案効率を強化。開発作業でのAI利用を積極的に推進し、プログラム解析や障害原因調査をスピードアップし、浮いた時間を新たな開発に充当する。  【KPI】３年以内に従業員一人当たり粗利額１５％の向上を目指します  2. DXビジネス展開  中小企業向けのDXコンサルティング事業を立ち上げ、新規契約獲得数を指標とします。 CRMや案件データなどを統合管理し提案を行い・既存システム見直しと新規システム導入を支援し、顧客のDX化を推進。無償サービスからの段階的アプローチでテストマーケティングを行い、最適な支援を提供する。  【KPI】年間新規契約獲得数６件を目指します  3. セキュリティビジネス展開  セキュリティ診断サービス契約を全社的に展開し、DXコンサルティングと連携して相乗効果を生み出す。システム導入顧客にはセキュリティ製品と診断サービスを積極的に提案し、包括的な対策を実現する。  【KPI】年間３０件以上のセキュリティ診断サービス契約の獲得を目指します  4. 顧客関係強化  既存顧客との関係を深化させ、離反率を抑制する。自社独自の受発注システム(WOS)の利用率の拡大。NPSアンケートを実施し、顧客満足度向上の施策を展開。マイページ機能を充実させ（WOS連携による請求・購入履歴等、お知らせ機能）、顧客ニーズの解像度を高め、顧客価値の向上を目指します。  【KPI】顧客離反率を２％以内に抑えることを目指します  5. 人材獲得と育成  継続的な採用活動を行い、既存社員のマルチタスク化と能力開発へ投資することでDX推進人材を確保・育成する。  社内DXリテラシー教育を継続実施し、DX推進委員会を通じて組織全体のレベルアップを図ります。  【KPI】DX知識向上に必要な資格(ITパスポート・情報セキュリティマネジメント) 社内取得率80%、DXに関する社内学習会もしくは外部専門家による学習会を月に1回を目指します |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 1日 | | 発信方法 | ①　DX経営方針　Smile in DX　〜DXでオフィスを笑顔に〜  　株式会社東洋ホームページにて公表  　https://toyo-group.co.jp/company/dxpolicy  　◇代表メッセージ | | 発信内容 | ①　現代社会において、デジタルテクノロジーの進化は私たちの働き方やビジネスのあり方を根本から変えようとしています。 多様化するニーズや急激な環境変化に柔軟に対応し、持続可能な社会に貢献していくことは、企業としての責務であり、同時に新たな価値を創造するための大きな機会であると捉えています。  当社は、この変革の中心にDX（デジタルトランスフォーメーション）を据え、スローガンである「DXでオフィスを笑顔に」に基づいた「DX経営方針」を策定いたしました。  私たちが目指すDXとは、単なるツールの導入に留まりません。デジタル技術とデータを最大限に活用することで、業務のあり方を本質から見直し、誰もが簡単かつ安全にテクノロジーを使いこなせる環境を構築することです。  それにより、お客様の生産性を飛躍的に向上させ、働く人々が本来の創造性を発揮して「笑顔」になれるオフィス環境を実現してまいります。  こうした変革を一時的な取り組みに終わらせることなく、着実に推進していくため、私は代表取締役として本戦略を強力に牽引していくことを宣言いたします。  掲げた戦略の進捗状況や成果指標（KPI）の達成度については、本サイトを通じて定期的に公表し、その取り組みの効果や有効性についても、私自身の言葉で継続的に発信してまいります。  常に変化を恐れず、自らを変革し続けることで、お客様のビジネス成長と地域社会への貢献に邁進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃　～　2025年 2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。